

区分 投票区等名	(イ)選挙当日の有権者数			投 票 人 員									左 の う ち		備 考
	普通投票又は期日前投票			不 在 者 投 票			(ロ) 計			仮 投 票	不受理又は拒否と決定した在外投票及び不在				
	男	女	計	男	女	計	男	女	計			男	女	計	
岡崎 投票区	1,474	1,455	2,929	453	441	894	7	2	9	460	443	903	0	0	
霞台 投票区	1,322	1,244	2,566	448	409	857	3	2	5	451	411	862	0	0	
中央 投票区	2,329 (5)	2,354 (9)	4,683 (14)	637 (1)	636 (3)	1,273 (4)	4 (0)	6 (0)	10 (0)	641 (1)	642 (3)	1,283 (4)	0 (0)	0 (0)	指定在外選挙投票区
中郷 投票区	868	863	1,731	245	242	487	1	1	2	246	243	489	0	0	
上郷 投票区	1,102	1,133	2,235	336	327	663	2	10	12	338	337	675	0	0	
曙 投票区	910	1,035	1,945	312	347	659	0	0	0	312	347	659	0	0	
若栗 投票区	1,687	1,669	3,356	561	539	1,100	0	0	0	561	539	1,100	0	0	
本郷 投票区	2,774	2,798	5,572	917	856	1,773	6	1	7	923	857	1,780	0	0	
二区 投票区	2,899	2,740	5,639	888	795	1,683	5	4	9	893	799	1,692	0	0	
実毅 投票区	1,258	1,312	2,570	389	355	744	4	0	4	393	355	748	0	0	
吉原 投票区	722	651	1,373	182	137	319	2	0	2	184	137	321	0	0	
福田 投票区	171	180	351	42	58	100	1	1	2	43	59	102	0	0	
君島 投票区	246	249	495	112	98	210	1	0	1	113	98	211	0	0	
埴 投票区	324	332	656	139	112	251	0	1	1	139	113	252	0	0	
飯倉二区 投票区	213	211	424	98	90	188	0	0	0	98	90	188	0	0	
島津 投票区	1,382	1,472	2,854	489	481	970	2	1	3	491	482	973	0	0	
掛馬 投票区	235	261	496	103	93	196	0	0	0	103	93	196	0	0	
①投票区 計	19,916 (5)	19,959 (9)	39,875 (14)	6,351 (1)	6,016 (3)	12,367 (4)	38 (0)	29 (0)	67 (0)	6,389 (1)	6,045 (3)	12,434 (4)	0 (0)	0 (0)	
②期日前投票所 計	/	/	/	3,825 (0)	3,995 (0)	7,820 (0)	/	/	/	3,825 (0)	3,995 (0)	7,820 (0)	0 (0)	/	
①+②	19,916 (5)	19,959 (9)	39,875 (14)	10,176 (1)	10,011 (3)	20,187 (4)	38 (0)	29 (0)	67 (0)	10,214 (1)	10,040 (3)	20,254 (4)	0 (0)	0 (0)	
選挙人名簿登録者及び在外選挙人名簿登録者に係る投票等の合計	19,921	19,968	39,889	10,177	10,014	20,191	38	29	67	10,215	10,043	20,258	0	0	

(ハ) 令和3年10月18日現在の登録人数			(ニ) 無資格人員			無 資 格 人 員 の 内 訳						(ホ) 補正登録をした者			投 票 率		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%
19,991	20,015	40,006	75	56	131	62	54	116	13	2	15	0	0	0	51.29	50.30	50.79
(5)	(9)	(14)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	20.00	33.33	28.57
															51.28	50.30	50.79

備 考

- 1 普通投票又は期日前投票の欄の普通投票に係る人員数は、期日前投票及び不在者投票人員の重複計上を防ぐため、入場券の枚数、選挙人名簿の認印数、到着番号簿による人員及び投票用紙の残枚数との突合をしたものを記載すること。
- 2 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで表示すること。
- 3 (ハ)の欄には、選挙時登録の人員を記載すること。ただし、選挙時登録後、確定判決により登録された者がある場合は、これを含めて記載すること。
- 4 無資格人員の欄には、期日前投票をした後無資格となった者を含まないこと。また、転出による表示者(転出先(新住所地)で登録されたものを除く)は無資格人員に入らないこと。
- 5 抹消人員の欄には、選挙時登録以後に抹消した人員を記載すること。
- 6 (イ)=(ハ)-(ニ)+(ホ)となること。
- 7 衆議院議員及び参議院議員の選挙においては、法第49条の2第2項で規定する市町村委員会の指定した期日前投票所(以下「指定期日前投票所」という。)又は指定在外選挙投票区となっている投票区の欄に、在外選挙人の投票に係る分を()で外書きすること。
このとき、在外投票分は、指定在外選挙投票区の普通投票又は期日前投票の欄のカッコ書きのなかにも含めること。
- 8 備考の欄には、法第37条第7項の規定により投票区を指定する場合にあっては指定投票区、指定関係投票区の別を、指定期日前投票所又は指定在外選挙投票区である投票区についてはその旨を記載すること。